

# 青森県報

第四百二十九号

令和四年

三月二日

(水曜日)

## 目次

### 告 示

○令和三年度青森県一般会計補正予算(専決第十号)の要領(財政課) …… 一

○青少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認められる  
図書類の指定 …… 三

○技能検定試験の施行 …… 三

### 公 告

○特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示 …… 五

○国土調査の成果の認証 …… 五

○知事管理漁獲可能量の変更の公表 …… 六

○都市計画事業の認可 …… 六

○都市計画の変更案の縦覧 …… 六

○二級建築士試験及び木造建築士試験の施行 …… 七

## 告 示

### 青森県告示第九十五号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百七十九条第一項の規定に基づき令和四年二月十八日専決処分した令和三年度青森県一般会計補正予算(専決第十号)の要領は、次のとおりである。

令和四年三月二日

青森県知事 三 村 申 吾

## 令和3年度青森県一般会計補正予算（専決第10号）

令和3年度青森県一般会計補正予算（専決第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,191,380千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ779,403,361千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
5	地 方 交 付 税	218,497,646	233,604	218,731,250
1	地 方 交 付 税	218,497,646	233,604	218,731,250
9	国 庫 支 出 金	155,880,590	957,776	156,838,366
2	国 庫 補 助 金	112,673,698	957,776	113,631,474
歳 入 合 計		778,211,981	1,191,380	779,403,361
歳 出				
款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
7	商 工 費	111,514,516	1,191,380	112,705,896
1	商 工 費	89,742,070	1,191,380	90,933,450
歳 出 合 計		778,211,981	1,191,380	779,403,361

青森県告示第九十八号

青森県青少年健全育成条例（昭和五十四年十二月青森県条例第三十四号）第十二条  
第一項各号に該当する図書類を次のとおり指定する。

令和四年三月二日

青森県知事 三 村 申 吾

指定番号	種別	名 称	発行者（製作者）名	該当条項
一三三九	書籍	特ダネTABOO! <sup>36</sup> 二〇二二年新年発進号 ISBN九七八―四―八九二―二―六五三一六	株式会社インテルフィン	第十二条第一項第一号
一三三〇		芸能美女ハプニング衝撃SEXY ISBN九七八―四―八六六―三二―六九九―三	株式会社ブレインハウス	
一三三二		神の手違いで死んだらチートガン 積みで異世界に放り込まれました ISBN九七八―四―三四四―一―八四八―九一六	株式会社幻想冬舎コミックス	
一三三三		ナナの裏ドル活動 ISBN九七八―四―七八五―九一―七〇四―八―二	株式会社少年画報社	
一三三三		鬼畜島 <sup>18</sup> ISBN九七八―四―八六六―九七―二一七―一六	L I N E D i g n i t a l F r o n t 社 株 式 会 社	第十二条第一項第二号

青森県告示第九十七号

令和四年度前期技能検定試験及び令和四年度随時技能検定試験を次のとおり施行するので、職業能力開発促進法施行規則（昭和四十四年労働省令第二十四号）第六十六条第三項の規定により公示する。

令和四年三月二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 実施職種

1 一級及び二級

造園（造園工事作業）、金属熱処理（一般熱処理作業（二級のみ））、機械加工（普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、数値制御フライス盤作業、平面研削盤作業、マシニングセンタ作業）、放電加工（数値制御彫り放電加工作業、ワイヤ放電加工作業）、鉄工（製缶作業、構造物鉄工作業）、建築板金（内外装板金作業、ダクト板金作業）、仕上げ（治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業、機械組立仕上げ作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、電気機器組立て（配電盤・制御盤組立て作業）、産業車両整備（産業車両整備作業）、建設機械整備（建設機械整備作業）、婦人子供服製造（婦人子供注文服製作作業）、家具製作（家具手加工作業）、建具製作（木製建具手加工作業）、プラスチック成形（射出成形作業）、強化プラスチック成形（手積み積層成形作業）、酒造（清酒製造作業）、とび（とび作業）、左官（左官作業）、タイル張り（タイル張り作業）、畳製作（畳製作作業）、防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業）、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業、化粧フィルム工事作業）、熱絶縁施工（保温保冷工事作業）、サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）、貴金属装身具製作（貴金属装身具製作作業）、表装（壁装作業）、塗装（建築塗装作業、金属塗装作業）、フラワー装飾（フラワー装飾作業）

2 三級

園芸装飾（室内園芸装飾作業）、造園（造園工事作業）、金属熱処理（一般熱処理作業）、機械加工（普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、平面研削盤作業、マシニングセンタ作業）、仕上げ（機械組立仕上げ作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、建築大工（大工工事作業）、左官（左官作業）、フラワー装飾（フラワー装飾作業）

3 単一等級

塗料調色（調色作業）

4 随時二級

機械加工（普通旋盤作業、フライス盤作業）、金属プレス加工（金属プレス作

業)、鉄工(構造物鉄工作业)、建築板金(内外装板金作業)、工場板金(機械板金作業)、仕上げ(機械組立仕上げ作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、電気機器組立て(回転電機組立て作業、配電盤・制御盤組立て作業)、プリント配線板製造(プリント配線板製造作業)、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)、婦人子供服製造(婦人子供既製服縫製作業)、紳士服製造(紳士既製服製造作業)、プラスチック成形(射出成形作業)、石材施工(石材加工作業、石張り作業)、パン製造(パン製造作業)、建築大工(大工工事作業、かわらぶき(かわらぶき作業)、とび(とび作業)、左官(左官作業)、配管(建築配管作業)、型枠施工(型枠工事作業)、鉄筋施工(鉄筋組立て作業)、内装仕上げ施工(鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業)、熱絶縁施工(保温保冷工事作業)、塗装(建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業、噴霧塗装作業)

5 随時三級及び基礎級

さく井(パーカッション式さく井工事作業、ロータリー式さく井工事作業)、铸造(鑄鉄鑄物鑄造作業、非鉄金属鑄物鑄造作業、ハンマ型鍛造作業、プレス型鍛造作業)、機械加工(普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、マシニングセンタ作業)、金属プレス加工(金属プレス作業)、鉄工(構造物鉄工作业)、建築板金(内外装板金作業、ダクト板金作業)、工場板金(機械板金作業)、めっき(電気めっき作業、溶融亜鉛めっき作業)、アルミニウム陽極酸化処理(陽極酸化処理作業)、仕上げ(治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業、機械組立仕上げ作業)、機械検査(機械検査作業)、ダイカスト(ホットチャンネルダイカスト作業、コールドチャンネルダイカスト作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、電気機器組立て(回転電機組立て作業、変圧器組立て作業、配電盤・制御盤組立て作業、開閉制御器具組立て作業、回転電機巻線製作作業)、プリント配線板製造(プリント配線板設計作業、プリント配線板製造作業)、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)、染色(糸浸染作業、織物・ニット浸染作業)、ニット製品製造(丸編みニット製造作業、靴下製造作業)、婦人子供服製造(婦人子供既製服縫製作業)、紳士服製造(紳士既製服製造作業)、寝具製作(寝具製作作業)、帆布製品製造(帆布製品製造作業)、布はく縫製(ワイシャツ製造作業)、家具製作(家具手加工作業)、建具製作(木製建具手加工作業)、紙器・段ボール箱製造(印刷箱打抜き作業、印刷箱製箱作業、貼箱製造作業、段ボール箱製造作業)、印刷(オフセット印刷作業)、製本(製

本作業)、プラスチック成形(圧縮成形作業、射出成形作業、インフレーション成形作業、ブロー成形作業)、強化プラスチック成形(手積み積層成形作業)、石材施工(石材加工作業、石張り作業)、パン製造(パン製造作業)、ハム・ソーセージ・ベーコン製造(ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業)、水産練り製品製造(かまぼこ製品製造作業)、建築大工(大工工事作業)、かわらぶき(かわらぶき作業)、とび(とび作業)、左官(左官作業)、築炉(築炉作業)、タイル張り(タイル張り作業)、配管(建築配管作業、プラント配管作業)、型枠施工(型枠工事作業)、鉄筋施工(鉄筋組立て作業)、コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)、防水施工(シーリング防水工事作業)、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業、カーペット系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業、カーテン工事作業)、熱絶縁施工(保温保冷工事作業)、サッシ施工(ビル用サッシ施工作業)、ウエルポイント施工(ウエルポイント工事作業)、表装(壁装作業)、塗装(建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業、噴霧塗装作業)、工業包装(工業包装作業)

二 実施期日

1 前期実技試験

令和四年六月七日(火)から同年九月十一日(日)(金属熱処理を除く三級職種は令和四年六月七日(火)から同年八月十四日(日)までの間において、青森県職業能力開発協会が指定する日に行う。

2 前期学科試験

(一) 令和四年七月十日(日)に実施する職種

三級

園芸装飾、造園、機械加工、仕上げ、電子機器組立て、建築大工、左官、フラワー装飾

(二) 令和四年八月二十一日(日)に実施する職種

(1) 一級及び二級

造園、金属熱処理、産業車両整備、プラスチック成形、とび、防水施工、サッシ施工、塗装

(2) 三級

金属熱処理

(三) 令和四年八月二十八日(日)に実施する職種

一級及び二級

機械加工、鉄工、電子機器組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、左官、畳製作、内装仕上げ施工、貴金属装身具製作

(四) 令和四年九月四日(日)に実施する職種

(1) 一級及び二級

- 放電加工、建築板金、仕上げ、電気機器組立て、強化プラスチック成形、
- 酒造、タイル張り、熱絶縁施工、表装、フラワー装飾
- (2) 単一等級
- 塗料調色

3 随時実技試験及び学科試験

令和四年四月一日(金)から令和五年三月三十一日(金)までの間において、別途青森県職業能力開発協会が指定する日に行う。

三 実施場所

- 1 前期実技試験の実施場所は、別途青森県職業能力開発協会から通知する。
- 2 前期学科試験は、次に掲げる場所のうち別途青森県職業能力開発協会から通知する場所において行う。ただし、受検人員により実施場所が増減される場合もある。

青森市 弘前市 八戸市

3 随時実技試験及び学科試験は、別途青森県職業能力開発協会から通知する。

四 受検申請書の提出期限

1 前期

令和四年四月四日(月)から同月十五日(金)まで

2 随時

随時受付をする。

五 その他検定に関し必要な事項

1 受検申請書の用紙及び受検案内は、青森県職業能力開発協会にて配布する。

2 受検申請書の提出先

青森市大字野尻字今田四三の一

青森県職業能力開発協会

3 技能検定についての詳しいことは、青森県商工労働部労政・能力開発課(電話

〇一七―七三―四一―九四―一五)又は青森県職業能力開発協会(電話〇一七―七三―八―五五六―)に問い合わせること。

公 告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和四年三月二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 特定役務の名称及び数量

令和三年度保健・医療・介護の横断的データ分析等業務 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県健康福祉部高齢福祉保険課

青森市長島一丁目の一

三 契約の方法

随意契約

四 契約の相手方を決定した日

令和三年十月十九日

五 契約の相手方の名称及び住所

株式会社データホライズン

広島県広島市西区草津新町一丁目二一の三五 広島ミクシス・ビル

六 契約金額

一億一千七百七十万円

七 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一

項第一号

八 契約の相手方を決定した手続

企画競争を実施し、最優秀提案者として選定した者を契約の相手方としたものである。

国土調査の成果の認証

青森市が行った次の地域に係る国土調査の成果について、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により認証したので、同条第四項の規定により公告する。

令和四年三月二日

青森県知事 三 村 申 吾

青森市大字新城字山田の一部

知事管理漁獲可能量の変更の公表

知事管理漁獲可能量（令和三年五月三十一日公表）の一部を次のとおり変更したので、漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十六条第五項において準用する同条第四項の規定により公表する。

令和四年三月二日

青森県知事 三 村 申 吾

令和3管理年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間をいう。）における知事管理漁獲可能量のうち、次に掲げる特定水産資源に関するものは、次のとおりとする。

第1 ころまぐろ（小型魚）

知 事 管 理 区 分	知 事 管 理 漁 獲 可 能 量
青森県ころまぐろ（小型魚）漁業	324.7トン

第2 ころまぐろ（大型魚）

知 事 管 理 区 分	知 事 管 理 漁 獲 可 能 量
青森県ころまぐろ（大型魚）漁業	514.8トン

都市計画事業の認可

三沢都市計画事業及び六戸都市計画事業の認可について、令和四年二月十八日東北地方整備局告示第二十二号で告示されたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十六条の規定により次のとおり公告する。

令和四年三月二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 都市計画事業の種類及び名称

三沢都市計画道路事業三・四・三号中央町金矢線及び六戸都市計画道路事業三・六・一号中央町金矢線

二 施行者の名称

青森県

三 事務所の所在地

青森市長島一丁目の一

四 事業地の所在

1 取用の部分

青森県三沢市春日台三丁目、古間木二丁目及び大字犬落瀬字古間木並びに青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字柳沢、字中屋敷及び字内金矢地内

2 使用の部分

青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字柳沢及び字内金矢地内

都市計画の変更案の縦覧

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第一項の規定により、青森都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に関する都市計画を変更したので、同条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により公告し、次のとおり青森都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に関する都市計画の変更案を縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、当該都市計画の変更案について、知事に意見書を提出することができる。

令和四年三月二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 都市計画の種類

青森都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に関する都市計画

二 都市計画の変更に係る土地の区域

1 除かれる土地の区域

なし

2 追加される土地の区域

なし

三 縦覧場所

青森県土整備部都市計画課

青森市都市整備部都市政策課

四 縦覧期間

令和四年三月三日から同月十六日まで

五 縦覧時間

午前八時三十分から午後五時まで

二級建築士試験及び木造建築士試験の施行

令和四年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり施行するので、青森県建築士法施行細則（昭和二十五年十一月青森県規則第百十五号）第二十四条の規定により公告する。

令和四年三月二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 試験の日時及び場所

1 二級建築士試験

(一) 学科の試験

(1) 日時

令和四年七月三日（日）午前十時十分から

(2) 場所

青森市安方一丁目一の四〇 青森県観光物産館アスパム

(二) 設計製図の試験

(1) 日時

令和四年九月十一日（日）午前十一時から

(2) 場所

青森市問屋町一丁目一〇の一〇 青森市はまなす会館

2 木造建築士試験

(一) 学科の試験

(1) 日時

令和四年七月二十四日（日）午前十時十分から

(2) 場所

青森市安方一丁目一の四〇 青森県観光物産館アスパム

(二) 設計製図の試験

(1) 日時

令和四年十月九日（日）午前十一時から

(2) 場所

青森市安方一丁目一の四〇 青森県観光物産館アスパム

二 受験申込手続

新規受験者を含めたすべての者がインターネットによる受験申込を行うものとする。

1 受験申込受付期間及び時間

令和四年四月一日（金）午前十時から同月十四日（木）午後四時まで

2 受験申込方法

公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ（<https://www.jaetc.or.jp/>）において、必要な事項を入力し申込むこと。

なお、インターネットによる受験申込が行えない正当な理由がある場合（身体に障がいがありインターネットの利用が困難である等）には、令和四年四月六日（水）までにセンター本部に申し出ること。

三 合格発表

1 二級建築士試験

(一) 学科の試験 令和四年八月二十三日（火）（予定）

(二) 設計製図の試験 令和四年十二月一日（木）（予定）

2 木造建築士試験

(一) 学科の試験 令和四年九月六日（火）（予定）

(二) 設計製図の試験 令和四年十二月一日（木）（予定）

四 その他

受験に際し、身体に障がいがあるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受付期間内にその旨をセンター本部に申し出ること。

試験に関する問合せについては、一般社団法人青森県建築士会（電話〇一七―七七三―二八七八）に電話すること。

なお、試験実施に関する事務は、建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）第十五条の六第一項の都道府県指定試験機関である公益財団法人建築技術教育普及センターに行わせる。

（発行所・発行人）  
青森市長島一丁目一番一  
青森県

（印刷所・販売人）  
青森市第二間屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価 小口一枚二付十五円